

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第135期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
【会社名】	株式会社上毛 (新会社名 価値開発株式会社)
【英訳名】	JYOMO COMPANY LIMITED (新英訳名 KACHIKAIHATSU CO.LTD.) (注)平成20年6月27日の第134回定時株主総会の決議により、平成20年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたします。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 裕二
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市六供町370番地
【電話番号】	027(224)2111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 本谷 吉生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目1番15号
【電話番号】	03(3571)8651(代)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 本谷 吉生
【縦覧に供する場所】	株式会社上毛 東京支社(銀座オフィス) (東京都中央区銀座五丁目1番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第134期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	1,073,604	26,070,743
経常損失()又は経常利益 (千円)	170,533	1,089,630
四半期純損失()又は当期純利 益(千円)	240,789	812,432
純資産額(千円)	10,158,370	10,514,587
総資産額(千円)	40,820,308	42,742,712
1株当たり純資産額(円)	170.40	176.44
1株当たり四半期純損失() 又は1株当たり当期純利益(円)	4.05	13.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		13.61
自己資本比率(%)	24.8	24.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,121,911	11,932,930
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	314,664	668,622
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	10,821	14,798,872
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,568,194	4,012,587
従業員数(人)	87	82

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	87	(30)
---------	----	------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	44	(3)
---------	----	-----

（注）従業員は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
生活関連事業	56,646	-
合計	56,646	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
生活関連事業	44,540	-	28,167	-
合計	44,540	-	28,167	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産関連事業	989,392	-
生活関連事業	84,212	-
合計	1,073,604	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

(当四半期連結会計期間の経営成績)

当社グループは、不動産の企画開発をメインとした「価値創造企業」を目指し、不動産事業へ経営資源の集中を図ることで、企業価値の向上に努めております。

当第1四半期連結会計期間の売上高は1,074百万円（前年同四半期比76.2%減）となりました。これは計画を440百万円下回っております。主な要因は、個人向けマンション販売が、計画を429百万円下回ったことによります。

営業損失は257百万円となりました。これは計画を214百万円下回っております。主な要因は、売上計画の未達により売上総利益が85百万円不足したこと、子会社の取得に関連して計画外の販売管理費が100百万円発生したことなどによります。

経常損失は171百万円となりました。これは計画より21百万円改善しております。営業外収益として、買主都合による購入契約のキャンセルに係る違約金収入400百万円を計上いたしました。一方で、営業外費用として、当社の都合による違約金損失190百万円を計上いたしました。

当第1四半期純損失は241百万円となりました。これは計画を91百万円下回っております。棚卸資産の評価に関する会計基準の新規適用に伴う棚卸資産の簿価切下げを行い、96百万円の特別損失を計上いたしました。

(セグメント別成績)

セグメント別成績につきましては、売上高は、不動産関連事業が989百万円（前年同四半期比77.5%減）、生活関連事業が84百万円（同24.3%減）となりました。本社管理経費配賦後の営業損失は不動産関連事業が248百万円、生活関連事業が8百万円でございます。

主たる事業である不動産関連事業の営業成績の内訳は次のとおりでございます。

販売事業が、売上高544百万円、売上総利益48百万円となりました。賃貸事業が、売上高311百万円、売上総利益144百万円となりました。その他流動化事業等が、売上高134百万円、売上総利益118百万円となりました。

地域別売上高割合は、九州・沖縄地方が61.7%、北海道地方が21.2%、関東地方が14.8%、その他が2.3%でございます。地域別売上総利益割合は、北海道地方が38.6%、関東地方が33.2%、九州・沖縄地方が23.4%、その他が4.8%でございます。

(当四半期連結会計期間の業績に重要な影響をもたらしたと判断される要因)

サブプライムローン問題に端を発した「貸出縮小」「投資意欲の減退」と、建築基準法の改正や資源高がもたらした「工期のロス」「建築コスト増」など、業界全体が厳しい環境に置かれ、不動産販売市場が極端な買い手市場になっております。このような環境下において当社グループは、賃料収入が得られる既存在庫の売却を急ぐことは得策ではなく、市場が正常化してから売却するのが健全な利益確保のあり方であると判断し、当第1四半期連結会計期間は、保有していてもキャッシュ・フローを産まない個人向けのマンション・宅地などの販売のみとする計画で臨みました。

しかしながら経済環境の悪化は、不動産のみならず全業種に波及しつつあり、個人消費の冷え込みは予想を上回り、当社グループの当四半期連結会計期間の業績に重要な影響をもたらしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における当社グループの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,447百万円減少し1,568百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動における資金は、2,122百万円のマイナスとなりました。その主な要因は、仕入債務の減少661百万円、営業貸付金の増加600百万円、法人税等の支払い410百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動における資金は、315百万円のマイナスとなりました。その主な要因は、子会社の不動産取引に関連した有形固定資産取得の支出306百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動における資金は、11百万円のマイナスとなりました。その主な要因は、長期借入金の収入3,778百万円ならびに短期借入金の収入630百万円と、短期借入金の返済4,182百万円ならびに長期借入金の返済128百万円とが、ほぼ拮抗したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した対処すべき課題は、次のとおりであります。

すでに年度当初に予想していた不動産業界不況は我が国全体の不況へと拡大しつつあり、消費の低迷がもたらす不動産市場の停滞は、秋以降も継続することが予想されます。

また、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）偶発債務」の欄に記載いたしましたとおり、不動産に対する資金調達環境が悪化している中で、リファイナンスを控える開発型SPCがございます。

よって当社グループとしては、資金をプラスにする方策や従来の不動産金融の枠にとらわれない、新しい資金調達の手段を創り出す必要がございます。また、未着工の開発プロジェクトにつきましては、凍結や撤退などを含めて計画の見直しを検討する必要がございます。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	237,000,000
計	237,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,496,186	59,496,186	東京証券取引所 市場第二部	-
計	59,496,186	59,496,186	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成17年6月29日定時株主総会決議によるもの

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,225
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,225,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)	228
新株予約権の行使期間	自平成17年7月5日 至平成27年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 228 資本組入額 114
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた当社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が認める正当な事由がある場合は、この限りではない。また、「新株予約権付与契約書」に定める一定条件(解任、懲戒解雇など)により、付与数もしくは期間などが制限され、または権利が失効することがある。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継は認めない。 (3) その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、付与日以降、当社が時価を下回る価額で新株式の発行する場合(新株予約権の行使及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く。)または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成20年2月13日定時取締役会決議によるもの

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000
新株予約権の払込金額	有償(4,930円/1個)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)	156
新株予約権の行使期間	自平成20年9月23日 至平成23年9月22日

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 160.93 資本組入額 81
新株予約権の行使の条件	(1) 権利を与えられた者は、新株予約権行使期間内は、当社の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、定年退職又は取締役会が認める正当な事由がある場合は、この限りではない。また、「新株予約権割当契約書」に定める一定条件（解雇等）により、割当数もしくは期間などが制限され、又は権利が失効することがある。 (2) 権利行使期間満了前に新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、法定相続人1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継は認めない。 (3) その他の新株予約権の権利行使条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により権利行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、権利行使価格を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により権利行使価格を調整する。但し、調整により生ずる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの発行価格}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併、新設分割、吸収分割、株式交換または株式移転を行う場合等、権利行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める権利行使価格の調整を行うことができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		59,496		5,487,759		3,829,147

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,448,000	59,365	
単元未満株式	普通株式 39,186		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	59,496,186		
総株主の議決権		59,365	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の普通株式82,000株が含まれております。
2. 議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式分(82個)及び実質的に所有していない自己株式分(1個)は含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社上毛	群馬県前橋市六供町370番地	9,000		9,000	0.02
計		9,000		9,000	0.02

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に入れております。
2. 当第1四半期末(平成20年6月30日)の自己株式は、10,724株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.02%)となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	157	180	159
最低(円)	117	149	130

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,777,927	4,261,210
受取手形及び売掛金	75,592	89,955
有価証券	277	277
商品	20,055,287	17,459,042
原材料	100	-
仕掛品	753	2,474,223
販売用不動産信託受益権	14,104,228	14,040,633
その他	3,079,302	2,919,691
貸倒引当金	3,373	2,570
流動資産合計	39,090,093	41,242,461
固定資産		
有形固定資産	1 827,243	1 532,471
無形固定資産		
のれん	3 461,972	3 498,475
その他	18,597	12,328
無形固定資産合計	480,570	510,804
投資その他の資産		
投資有価証券	158,192	202,303
その他	297,185	287,513
貸倒引当金	32,974	32,914
投資その他の資産合計	422,403	456,902
固定資産合計	1,730,216	1,500,178
繰延資産	-	73
資産合計	40,820,308	42,742,712
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,185,634	1,846,976
短期借入金	8,217,000	12,671,500
1年内返済予定の長期借入金	3,978,519	4,296,234
未払法人税等	251,990	626,164
引当金	31,589	15,331
その他	1,284,994	1,943,446
流動負債合計	14,949,724	21,399,651
固定負債		
長期借入金	14,993,055	10,122,033
引当金	131,314	120,291
その他	587,845	586,151
固定負債合計	15,712,214	10,828,474
負債合計	30,661,939	32,228,125

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,487,759	5,487,759
資本剰余金	3,829,147	3,829,147
利益剰余金	724,305	1,084,064
自己株式	2,772	2,620
株主資本合計	10,038,440	10,398,351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	896	593
土地再評価差額金	97,125	97,125
評価・換算差額等合計	98,021	97,717
新株予約権	4,930	4,930
少数株主持分	16,979	13,589
純資産合計	10,158,370	10,514,587
負債純資産合計	40,820,308	42,742,712

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	1,073,604
売上原価	731,068
売上総利益	342,536
販売費及び一般管理費	
給料	106,919
のれん償却額	36,785
役員賞与引当金繰入額	6,000
賞与引当金繰入額	12,877
役員退職慰労引当金繰入額	11,156
その他	425,877
販売費及び一般管理費合計	599,614
営業損失()	257,077
営業外収益	
受取利息	2,608
受取配当金	1,223
負ののれん償却額	282
違約金収入	400,000
その他	11,373
営業外収益合計	415,485
営業外費用	
支払利息	93,880
違約金損失	189,690
その他	45,372
営業外費用合計	328,941
経常損失()	170,533
特別利益	
固定資産売却益	474
その他	226
特別利益合計	700
特別損失	
販売用不動産評価損	95,606
その他	13,097
特別損失合計	108,703
税金等調整前四半期純損失()	278,536
法人税、住民税及び事業税	35,471
法人税等調整額	76,609
法人税等合計	41,138
少数株主利益	3,390
四半期純損失()	240,789

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	278,536
減価償却費	9,540
違約金損失	189,690
のれん償却額	36,785
負ののれん償却額	282
違約金収入	400,000
賞与引当金の増減額(は減少)	10,257
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,156
受取利息及び受取配当金	3,830
支払利息	93,880
販売用不動産評価損	95,606
有形固定資産売却損益(は益)	474
売上債権の増減額(は増加)	14,363
たな卸資産の増減額(は増加)	218,480
販売用不動産信託受益権の増減額(は増加)	63,595
営業投資有価証券の増減額(は増加)	21,149
営業貸付金の増減額(は増加)	600,000
仕入債務の増減額(は減少)	661,342
未払金の増減額(は減少)	121,716
その他	308,634
小計	1,593,494
利息及び配当金の受取額	3,830
利息の支払額	122,601
法人税等の支払額	409,645
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,121,911
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	305,877
有形固定資産の売却による収入	3,000
無形固定資産の取得による支出	7,158
差入保証金の差入による支出	4,721
その他	91
投資活動によるキャッシュ・フロー	314,664

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	630,000
短期借入金の返済による支出	4,181,900
長期借入れによる収入	3,778,400
長期借入金の返済による支出	127,693
配当金の支払額	109,477
その他	152
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,821
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,447,396
現金及び現金同等物の期首残高	4,012,587
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,003
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,568,194

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、朝里川温泉開発株式会社を新たに設立いたしました。また、すでに非連結子会社でありました、有限責任中間法人T S Mフィフティフォー、合同会社T S Mフィフティフォー及び合同会社沖縄プロジェクトの3社は当第1四半期連結会計期間より重要性が増したと判断いたしました。よってこれらを新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 19社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>(たな卸資産) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。なお、棚卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ簿価切下げを行っております。また、棚卸資産の評価に関する会計基準の適用初年度により、期首在庫分について棚卸資産の簿価切下げを行い、特別損失として95,606千円計上しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、269,818千円であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、263,457千円であります。</p>																
<p>2 偶発債務 (匿名組合出資に係る損害担保の可能性)</p> <p>当社が匿名組合契約(ホテルマイステイズ舞浜・フレックスステイ神田)により出資する匿名組合の営業者たる有限会社シルバーファーン(以下「借入人」という)が、金融機関(以下「貸付人」という)からノンリコース条件のローンによる資金調達2,942,692千円(平成20年6月30日残高2,683,300千円)を行うことに関連し、当社は貸付人であるニュー・センチュリー・ファイナンス株式会社との間に匿名組合出資のスポンサーとして損害担保契約を締結し、借入人、ホテルオペレーター、アセットマネージャー及びスポンサー並びにこれらの社員、役員・従業員等の詐欺行為や故意・重過失による不法行為があった場合など、一定の事由により貸付人に損害等が発生した場合に、ノンリコース条件の例外として、当社は、借入人が責任財産又はそれを換価して得た対価により当該損害等を補償できなかった部分について貸付人に対し補填する補償責任を負っております。</p> <p>(匿名組合出資に係る損失の可能性)</p> <p>当社が匿名組合契約により出資する匿名組合の営業者たる特別目的会社が、金融機関(以下「貸付人」という)からノンリコース条件のローンにより資金調達を行っておりますが、2008年8月31日に返済日を迎えるためリファイナンスを行う必要がございます。返済日までにリファイナンスができず、かつ、貸付人が期限の延長に応じず、かつ、土地(信託受益権)が取得価額等を下回る価額で売却された場合に、当社は最大で匿名組合出資額(1,439,172千円)の損失を被る可能性があります。なお、損失発生の可能性を合理的に判定することは現時点では不可能であるため、投資損失引当金の計上は致しておりません。</p>	<p>2 偶発債務 (匿名組合出資に係る損害担保の可能性)</p> <p>当社が匿名組合契約(ホテルマイステイズ舞浜・フレックスステイ神田)により出資する匿名組合の営業者たる有限会社シルバーファーン(以下「借入人」という)が、金融機関(以下「貸付人」という)からノンリコース条件のローンによる資金調達2,942,692千円(平成20年3月31日残高2,697,500千円)を行うことに関連し、当社は貸付人であるニュー・センチュリー・ファイナンス株式会社との間に匿名組合出資のスポンサーとして損害担保契約を締結し、借入人、ホテルオペレーター、アセットマネージャー及びスポンサー並びにこれらの社員、役員・従業員等の詐欺行為や故意・重過失による不法行為があった場合など、一定の事由により貸付人に損害等が発生した場合に、ノンリコース条件の例外として、当社は、借入人が責任財産又はそれを換価して得た対価により当該損害等を補償できなかった部分について貸付人に対し補填する補償責任を負っております。</p>																
<p>3 のれん及び負ののれん のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">467,056</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">5,083</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">461,972</td> </tr> </table>		千円	のれん	467,056	負ののれん	5,083	差引	461,972	<p>3 のれん及び負ののれん のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">503,841</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">5,366</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">498,475</td> </tr> </table>		千円	のれん	503,841	負ののれん	5,366	差引	498,475
	千円																
のれん	467,056																
負ののれん	5,083																
差引	461,972																
	千円																
のれん	503,841																
負ののれん	5,366																
差引	498,475																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,777,927
信託預金	152,733
預入期間が3ヶ月を超える定 期預金	57,000
現金及び現金同等物	1,568,194

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 59,496,186株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 10,724株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 4,930千円

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	118,973	2.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2)基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

不動産関連事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありませんので該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

当第1四半期連結会計期間においてストック・オプション等は付与していません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 170.40円	1 株当たり純資産額 176.44円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 4.05円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
四半期純損失 (千円)	240,789
普通株主に帰属しない金額 (千円)	
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	240,789
期中平均株式数 (千株)	59,486
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 7日

株式会社上毛

取締役会 御中

誠栄監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田村和己 印

業務執行社員 公認会計士 山口吉一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社上毛の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社上毛及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 偶発債務に匿名組合出資の損失の可能性についての記載がなされている。
2. 会計処理基準に関する事項の変更に記載のとおり、会社は棚卸資産の評価基準を原価法から原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。